

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第48期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿崎 淳一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【電話番号】	03(5783)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【電話番号】	03(5783)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	11,559	12,268	13,526	14,624	14,745
経常利益 (百万円)	333	457	706	1,095	1,195
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	267	305	664	731	776
包括利益 (百万円)	253	308	672	741	782
純資産額 (百万円)	5,160	5,315	5,861	6,158	6,642
総資産額 (百万円)	7,255	7,525	8,433	8,968	9,336
1株当たり純資産額 (円)	611.12	636.37	701.42	750.33	811.44
1株当たり当期純利益 (円)	31.11	36.79	80.05	88.49	94.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.7	70.2	69.0	68.5	71.1
自己資本利益率 (%)	5.2	5.8	12.0	12.2	12.2
株価収益率 (倍)	13.8	28.4	15.4	11.5	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	502	429	900	889	494
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	529	109	236	354	399
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	243	165	135	418	296
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,328	3,483	4,012	4,128	3,927
従業員数 (人)	999	1,038	1,121	1,190	1,196
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(61)	(60)

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は当連結会計年度より「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	305	5,914	6,809	7,850	8,253
経常利益又は経常損失 (百万円)	59	165	394	640	783
当期純利益 (百万円)	7	493	395	475	576
資本金 (百万円)	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149
発行済株式総数 (千株)	8,650	8,650	8,650	8,650	8,650
純資産額 (百万円)	4,333	4,674	4,945	5,013	5,303
総資産額 (百万円)	4,546	5,834	6,471	6,690	6,959
1株当たり純資産額 (円)	516.38	563.26	595.89	612.42	647.91
1株当たり配当額 (円)	13	15	25	35	38
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	0.82	59.41	47.64	57.51	70.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.3	80.1	76.4	74.9	76.2
自己資本利益率 (%)	0.2	11.0	8.2	9.5	11.2
株価収益率 (倍)	523.6	17.6	25.9	17.6	20.0
配当性向 (%)	1,585.4	25.3	52.5	60.9	53.9
従業員数 (人)	23	437	446	475	499
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	116.3	282.4	338.4	290.0	404.5
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	460	1,239	1,570	2,183	1,557
最低株価 (円)	313	397	850	865	938

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 関係会社受取配当金は、従来「売上高」に計上しておりましたが、第45期より「営業外収益」に含めて計上することに変更したため、第44期の「売上高」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

4. 当社は、2017年4月1日に連結子会社5社を吸収合併したため、第45期における経営指標等は以前と比較して大幅に変動しております。

5. 当社は当事業年度より「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1974年3月	港区南青山に資本金5百万円にて 株式会社東海クリエイト 設立
1980年5月	パソコン用パッケージ分野へ進出
1981年6月	関西営業所開設
1983年11月	日本語ワープロソフト『ユーカラ』シリーズ販売開始
1985年11月	AT&T社とUNIX SYSTEM Vのソースライセンス契約を締結
1986年9月	100%子会社として、株式会社クリエイトラボ設立
1989年3月	通商産業大臣システムインテグレータ認定
1989年4月	社名を 株式会社クレオ に変更
1989年6月	コンポーネント型ソフト『BUSI COMPO』販売開始
1990年9月	株式会社店頭公開、資本金22億6千万円に増資
1990年10月	毛筆印刷ソフト『筆まめ』シリーズ販売開始
1993年2月	オープン環境における本格的業務パッケージ『CREO Business Manager Series』（CBMS）販売開始
1994年5月	「Microsoft SOLUTION PROVIDER」契約を締結
1995年10月	毛筆印刷ソフト『筆まめVer.6』 Windows 95対応版販売開始
1998年12月	ISO9001認証取得（産業系SI部門）
1999年4月	名古屋営業所開設
1999年9月	本社事務所移転（東京都港区高輪）
2000年6月	Webサイト「筆まめ ネット」開設
2001年11月	デジカメ写真印刷ソフト『デジカメの横綱』を販売開始
2001年12月	画像編集ソフト『ピクチャミクス』を販売開始
2002年7月	インターネット会議システム「FACE Conference™」を販売開始
2002年8月	第三者割当増資により資本金23億3千万円に増資
2003年5月	全国紙の新聞紙面管理システム構築
2004年11月	会計システム『CBMS ZeeM会計』を販売開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	ヤフー株式会社と資本提携並びに業務提携、資本金31億4千万円に増資、筆頭株主がヤフー株式会社に異動
2005年7月	人事給与システム『CBMS ZeeM人事給与』を販売開始
2005年8月	新たなコーポレートブランドと企業理念を制定
2006年2月	ウエディングペーパーアイテム作成ソフト『筆まめBridal』販売開始
2006年9月	ISMS認証取得
2007年4月	株式会社アルプス社（現 ヤフー株式会社）と業務提携
2007年5月	株式会社ネットジーンを合併、モバイル事業部新設
2007年6月	業務パッケージにおける新たなビジネスブランド“ZeeM”を発表
2007年8月	「Yahoo! JAPAN」のオペレーションセンター開設
2008年3月	写真・イラスト素材サイト『筆まめonline』オープン
2008年5月	地図ソフト『プロアトラスSV4』販売開始
2008年6月	株式会社インテックホールディングス（現 株式会社インテック）と業務提携
2009年4月	子会社、株式会社クレオスマイル（株式会社クレオネットワークス）の設立
2011年4月	4月1日付で株式会社クレオは持株会社となり、ガバナンス及び株式関係に関する事業を除くすべての事業を新設分割設立会社3社（株式会社クレオマーケティング、株式会社クレオソリューション、株式会社筆まめ）、吸収分割承継会社1社（株式会社クレオネットワークス）に移管承継し、既存子会社1社（株式会社クリエイトラボ）を含む6社にてグループの新体制を発足
2011年12月	本社事務所移転（東京都港区港南）
2013年3月	ヤフー株式会社からアマノ株式会社への当社株式一部譲渡により、筆頭株主がアマノ株式会社に異動
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の経営統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に市場変更
2014年3月	創業40周年

年月	沿革
2014年 5月	アマノ株式会社と業務提携
2016年 1月	連結子会社 株式会社クリエイトラボが株式会社アダムスコミュニケーションの全株式を取得し、子会社化
2016年 4月	連結子会社 株式会社ココトを新設（株式会社クレオソリューションの事業の一部を分割し、設立） 連結子会社 株式会社クレオソリューションがイアス株式会社の全株式を取得し、子会社化
2016年 6月	本社事務所移転（東京都港区芝）
2017年 2月	本社事務所移転（東京都品川区東品川）
2017年 4月	連結子会社 5社（株式会社クレオマーケティング、株式会社クレオソリューション、株式会社クレオサンライズ、イアス株式会社、株式会社クレオネットワークス）を吸収合併 連結子会社 株式会社アダムスコミュニケーションが連結子会社 株式会社セールスゲイトを吸収合併 クレオグループの新体制を発足（子会社 4社：株式会社ココト、株式会社クリエイトラボ、株式会社アイティアイ、株式会社アダムスコミュニケーション）
2017年12月	『ZeeM 就業V2 Powered by TimePro-VG』の販売開始
2018年11月	ベトナムのIT企業 Ominext JSC と 資本・業務提携に関する基本合意書を締結
2019年 2月	経済産業省「健康経営優良法人2019 ホワイト500」に認定
2021年 3月	連結子会社 株式会社クリエイトラボが連結子会社 株式会社アイティアイの株式を追加取得し、100%子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と事業を営む連結子会社4社及びその他の関係会社1社により構成されております。また、事業は製品・サービス別に、従来「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「西日本事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」としておりましたが、社内の管理区分の変更に伴い、当連結会計年度より「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」に変更しております。

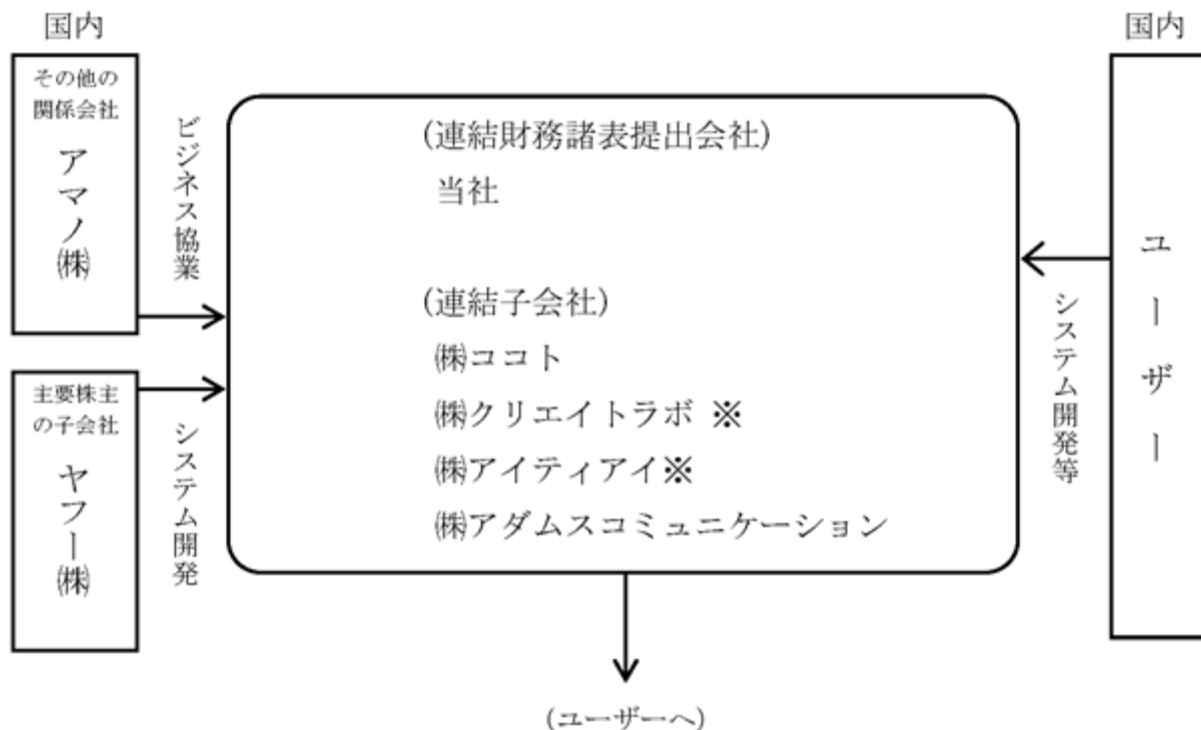
事業内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	事業内容	当期の担当事業体
ソリューションサービス事業	人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供。	ソリューションサービスカンパニー
受託開発事業	富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供。	ネクストソリューションカンパニー
システム運用・サービス事業	主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供。	株式会社ココト
サポートサービス事業	ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供。	株式会社クリエイトラボ 株式会社アイティアイ 株式会社アダムスコミュニケーション

ソリューションサービス事業、受託開発事業及びサポートサービス事業には、その他の関係会社であるアマノ(株)が含まれております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(株)クリエイトラボは、2021年4月1日付で(株)アイティアイを吸収合併し、同日、存続会社である(株)クリエイトラボは商号を(株)プライエに変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ココト (注)1	東京都港区	100	システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発、運用サポート、システム運用に伴う事務作業	100	役員の兼任あり 資金援助あり
(株)クリエイトラボ (注)1、5	東京都品川区	140	ヘルプデスクを中心としたサポート&サービス	100	役員の兼任あり
(株)アイティアイ (注)2、4、5	東京都品川区	24	システムの開発、運用、保守を中心としたサポート&サービス	100 (100)	役員の兼任あり
(株)アダムス コミュニケーション (注)2	東京都品川区	87	マーケティングリサーチを中心としたサポート&サービス	100 (100)	役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
アマノ(株) (注)3	横浜市港北区	18,239	時間情報事業、パーキング事業、環境事業、クリーンシステム事業等	被所有 30.8	役員の兼任あり

(注)1.(株)ココト及び(株)クリエイトラボについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)ココト	(1)売上高	2,074百万円
		(2)経常利益	253百万円
		(3)当期純利益	159百万円
		(4)純資産額	540百万円
		(5)総資産額	1,042百万円

(株)クリエイトラボ	(1)売上高	2,838百万円
	(2)経常利益	264百万円
	(3)当期純利益	193百万円
	(4)純資産額	1,060百万円
	(5)総資産額	1,625百万円

- 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 有価証券報告書を提出しております。
- (株)アイティアイは、追加取得により100%の子会社となりました。
- (株)クリエイトラボは、2021年4月1日付で(株)アイティアイを吸収合併し、(株)プライエに商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューションサービス事業	271 (-)
受託開発事業	173 (-)
システム運用・サービス事業	179 (-)
サポートサービス事業	518 (60)
全社(共通)	55 (-)
合計	1,196 (60)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
499 (-)	40.2	11.9年	5,644,328

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューションサービス事業	271 (-)
受託開発事業	173 (-)
全社(共通)	55 (-)
合計	499 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが属するICTサービス市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとした「働き方の変化に対応するシステム導入」や「不確実な環境における経営の安定化のための基幹システムの刷新」など、顧客企業等の需要が引き続き旺盛な状態にあると認識しております。その一方で事業の継続を危うくする不確実性の高まりも顕著になってきております。

このような状況の中、当社グループは「持続的成長・企業価値向上の仕組み作り」のビジョンに沿った、2020年4月から2023年3月までの3ヶ年中期経営計画を策定いたしました。

同計画においては、2021年3月期は7.1%であった営業利益率を10%へと向上させることを最も重要な経営指標と位置付けております。これは当社グループが今後長期に渡りすべてのステークホルダーの皆様に対して魅力的な企業として存在し続けていくために、持続的成長、企業価値向上を可能にする「仕組み作り」をさらに進めることが現在最も重要な経営課題であり、そのような「質」の転換の進行を確認する上で有益な指標であると考えたためです。

2020年に入り新型コロナウイルス感染拡大が顕在化してまいりましたが、在宅勤務への切り替えや各種の感染防止策等によって事業運営には大きな支障が出ておらず、業績にも目立った影響が見られないため、当社グループ全体の経営方針に大きな変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業ごとの経営方針、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等は以下のとおりです。

・ソリューションサービス事業

(人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供)

同事業においては、「働き方改革関連法」の施行に伴い、長時間労働を抑制するソリューションの需要が特に活発となり、当社の人事給与システムと提携先であるアマノ株式会社の勤怠管理システムを組み合わせせた「HRソリューション」の拡販に注力しております。

受注件数の増加と案件の大型化により、大規模案件のプロジェクトマネージャー、ソリューションの導入を担当するシステムエンジニアなどソリューション提供体制の強化が課題となります。

・受託開発事業

(富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供)

主要顧客である富士通グループ各社との長期に渡る継続的な関係を基盤として、同社グループからの安定的な受注による売上高の拡大を目指しております。

同事業においては売上高が確保、稼働可能な開発エンジニアの人数に比例することから、協力会社を含めた安定的な人財確保が課題となります。

・システム運用・サービス事業

(主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供)

同事業においてはヤフー株式会社及びそのグループ会社を主要顧客とし、業績拡大のため顧客数を増やすことと、提供するサービス範囲の拡充、付加価値の向上に取り組んでおります。

既存顧客への安定的なサービス提供を行いながら、新規顧客・サービスの拡大を同時に行うことが課題となります。

・サポートサービス事業

(ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供)

同事業においては顧客企業へのエンジニアの派遣や、コールセンターにおいての入電・架電対応など幅広いアウトソーシングサービスを提供しており、常に新規顧客の拡大と顧客ニーズの変化に合わせたサービスの拡充に取り組んでおります。

その上でサービスの高付加価値化や原価等費用の削減努力によって収益性の向上を図ることが課題となります。

2【事業等のリスク】

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した各事業の特性に起因するリスクとその影響等は以下のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の適切な対処に努めております。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

・ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業の中核製品である「ZeeM」は法人向け人事給与・会計等のシステム製品のため、商談期間として数ヶ月を要し、製品の特性上システムの導入完了までに数ヶ月から1年以上の期間を要します。さらに近年は案件の大規模化により商談期間、導入期間がより長期化する傾向があります。

これにより商談成立の成否によって受注実績(金額及び時期)が計画に対して大きく乖離する可能性があり、導入期間が延伸した場合には売上高、利益計上の時期が計画と異なる会計期間になることがあります。

このリスクに対応するため、同事業においてはいわゆる「ストック売上」比率を増加させることによって安定的、平準的な売上及び利益計上を行うことを企図して、ソリューションサービスの収益モデルをサブスクリプション型に移行するなどの取り組みを行っております。

・受託開発事業

受託開発事業では顧客との間に請負契約を締結しています。当該契約の受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、新技術仕様での開発であるものや開発進行途中で想定外の仕様変更が発生し、開発工数が当初の見積り以上に増加することなどにより、最終的に案件が不採算化する可能性があります。こうした不採算プロジェクトの発生を抑制するため、一定規模以上の案件に関してPMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)を軸としたプロジェクト管理を実施し、受注時の見積りやリスク要因のレビュー、見積り精度の向上、開発技術手法の整備により対応しております。

・システム運用・サービス事業

システム運用・サービス事業の売上高の約80%(連結売上高の約12%相当)はヤフー株式会社との取引によるものです。同社との関係は同社の持株親会社であるZホールディングス株式会社が当社の株式を12.8%保有しているほか、取引開始以来安定したものとなっております。しかしヤフー株式会社における経営方針や経営状況の変化などにより現在外部委託している業務を内製化に切り替えるなどの可能性があり、その程度によっては同事業の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、同事業の取引先をヤフー株式会社以外の企業へ拡大することや受託する業務の種類の多様化、高度化などによりリスクを分散、回避するための取り組みを行っております。

・サポートサービス事業

サポートサービス事業に従事する従業員の多くは顧客企業又は当社グループのオフィス、コールセンター等に勤務しており、情報セキュリティ保持等の必要性から他の事業と比較して在宅勤務への切り替えが難しい状況にあります。このため当該オフィス、コールセンター又はそれらが入居するオフィスでの感染症の発生等により、一定期間事業所が閉鎖されるなどの事態が発生した場合には顧客からの業務委託が停止され、同事業の経営成績に一定程度の影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、まず当社グループの従業員に起因する感染症の発生を防ぐため従業員の体調管理や各種感染防止策の実施を徹底しております。この他にも特定の顧客からの業務委託が停止された場合でも、他の顧客からの業務に円滑に移行できるよう、従業員の「多能工化」の取り組みを平常時より行っております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うリスク)

当連結会計年度末にかけて顕在化した世界的な感染症拡大に伴うリスクについては、当連結会計年度の当社グループの経営成績に与える影響は軽微であったと認識しております。

今後も当該リスクが長期に渡って存在する場合、リスクが増大する場合の影響及びその対応策等は以下のとおりです。

・通常業務の継続について

当社グループ従業員の主要な業務であるソフトウェア開発や技術サービスの提供は在宅勤務への切り替えが比較的容易であり、例としてソリューションサービス事業においては約80%の従業員が在宅勤務を行っております。このため当社グループの通常業務は概ね平常どおりに行われております。

情報セキュリティ保持等の必要性から在宅勤務への切り替えが行えない業務については、事業所内での人の密度を下げることなど複数の対策を含む感染しない、感染を拡大させないための当社グループ内の一貫した対応方針のもとに行っており、当連結会計年度末時点において当社グループ従業員の感染、発症は確認されておられません。

・営業活動の継続について

顧客に対する営業活動については、当社グループが提供するものがソフトウェアや技術サービス等である特性上、ウェブ会議等で製品やサービスの特長等を説明することが比較的容易であるため、これまでのところ大きな支障はきたしておりません。

・感染拡大が長期化、悪化した場合について

上述のとおり、これまでの感染拡大状況による当社グループの業務及び経営成績に対する直接的な影響は軽微であるものの、今後長期化、悪化した場合には当社グループの業務及び経営成績に直接的・間接的に与える影響が増大する可能性があります。

過去の景気後退局面においてICTサービス市場及び当社グループが受けた影響と同様の影響が生じると仮定した場合、ICTサービスに対する需要の大きな減少が顕在化するまで半年から1年程度の遅れが生じる可能性があります。

当社グループが提供する製品、サービスは景気による需要の増減が生じにくいと認識しておりますが、感染拡大の長期化、悪化によって顧客企業の業績悪化等が生じ、ICTに対する投資意欲が大きく減退した場合には当社グループの一部又はすべての事業に影響を与える可能性があります。

また、在宅勤務環境の整備等感染拡大防止策の実施、そのための費用支出は既に行われておりますが、感染拡大の長期化、悪化に伴って追加の対策が必要となった場合に経営成績に一定程度の影響を与える費用の支出が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大など世界経済、国内経済の先行き不透明感が継続する状況にあるものの、当社グループが属するICTサービス市場においては引き続き顧客企業等の需要が旺盛な状態にあるものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは当年度2020年度を初年度とする中期経営計画を策定し、最終年度2022年度の連結営業利益率10%を目標に、売上高180億円、営業利益18億円を目指しグループの新たな成長へ向けた仕組み作りに取り組んでおります。

同計画において引き続き成長事業と位置付けたソリューションサービス事業においては、「働き方改革」実現のためのシステム導入ニーズの高まりに対し、営業・マーケティング戦略の強化や更なる生産性の向上などへの取り組みが効果を発揮し、当年度においても連結業績の向上を牽引いたしました。

当連結会計年度における、当社グループの状況は、売上高は前年同期比で1億20百万円増加、営業利益は前年同期比で86百万円の増加となりました。経常利益は営業利益の増加に伴い前年同期比で1億円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比で45百万円の増加となりました。

以上の結果、売上高147億45百万円(前年同期比0.8%増)、営業利益11億31百万円(前年同期比8.3%増)、経常利益11億95百万円(前年同期比9.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益7億76百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

なお、社内の管理区分の変更に伴い、従来「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「西日本事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」としていた報告セグメントを、当連結会計年度より、「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」に変更しております。以下の前年同期比較については、変更後の区分に基づき算出した前年同期の数値を用いて比較しております。

・ソリューションサービス事業

(人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供)

人事給与ソリューションを中心とするソリューションサービスは第4四半期連結会計期間に大型案件の検収が集中したことなどにより、売上高は前年同期比で4億52百万円増加、営業利益は前年同期比で52百万円増加いたしました。

その結果、売上高は56億17百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益11億28百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

・受託開発事業

(富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供)

西日本地域や製造業向け案件などの受注減の影響はあるものの、大手ITベンダー案件の受注回復などもあり、売上高は前年同期比で50百万円減少、営業利益は前年同期比で1億6百万円増加いたしました。

その結果、売上高は25億25百万円(前年同期比2.0%減)、営業利益4億26百万円(前年同期比33.2%増)となりました。

・システム運用・サービス事業

(主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供)

第1四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として待機状態となった案件の影響などにより、売上高は前年同期比で1億45百万円減少いたしました。なお、プロジェクト利益率の改善による効果などにより、営業利益は前年同期比で17百万円増加いたしました。

その結果、売上高は20億41百万円(前年同期比6.7%減)、営業利益2億16百万円(前年同期比8.7%増)となりました。

・サポートサービス事業

(ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供)

コールセンターサービスの受注減などにより、売上高は前年同期比で1億34百万円減少、営業利益は前年同期比で10百万円増加いたしました。

その結果、売上高は45億61百万円(前年同期比2.9%減)、営業利益3億20百万円(前年同期比3.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主として営業活動による収入が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ2億1百万円減少し、当連結会計年度末には39億27百万円となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度より3億94百万円収入が減少し、4億94百万円の収入となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の増加及び法人税等の支払いに伴うものです。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度より44百万円支出が増加し、3億99百万円の支出となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出によるものです。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度より1億22百万円支出が減少し、2億96百万円の支出となりました。これは主として、配当金の支払いによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業(百万円)	5,020	115.0
受託開発事業(百万円)	2,592	98.7
システム運用・サービス事業(百万円)	2,074	96.2
合計(百万円)	9,686	105.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ソリューションサービス事業	5,403	107.6	2,023	123.4
受託開発事業	2,521	90.1	382	84.3
システム運用・サービス事業	2,104	89.6	559	105.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. サポートサービス事業については、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	前年同期比(%)
ソリューションサービス事業(百万円)	5,617	108.8
受託開発事業(百万円)	2,525	98.0
システム運用・サービス事業(百万円)	2,041	93.3
サポートサービス事業(百万円)	4,561	97.1
合計(百万円)	14,745	100.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ヤフー株式会社	1,865	12.8	1,738	11.8
株式会社富士通エフサス	1,724	11.8	1,695	11.5

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 2019年10月1日付で、当社の主要株主であった旧ヤフー株式会社はZホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制に移行しました。これに伴い、現ヤフー株式会社は、旧ヤフー株式会社から事業を承継しました。前連結会計年度の販売実績については旧ヤフー株式会社に対する販売実績及び現ヤフー株式会社に対する販売実績を合算して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態

・流動資産

前連結会計年度末に比べ、1億38百万円の増加となりました。
これは主として受取手形及び売掛金の増加によるものです。

・固定資産

前連結会計年度末に比べ、2億28百万円の増加となりました。
これは主としてソフトウェア仮勘定の増加によるものです。

・流動負債

前連結会計年度末に比べ、1億55百万円の減少となりました。
これは主として未払法人税等及び賞与引当金の減少によるものです。

・固定負債

前連結会計年度末に比べ、39百万円の増加となりました。
これは主として株式給付引当金の増加によるものです。

・純資産

前連結会計年度末に比べ、4億83百万円の増加となりました。

これは主として、配当金の支払いがあった一方、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものです。

b . 経営成績

・売上高

ソリューションサービス事業を中心に伸長し、前年同期比で1億20百万円増加しました。

・営業利益

ソリューションサービス事業における大型商談の受注などにより、前年同期比で86百万円増加しました。

・経常利益

営業利益の増加に伴い、前年同期比で1億円増加しました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

営業利益の増加及び法人税等調整額の計上による税負担の軽減に伴い、前年同期比で45百万円増加しました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度は3ヶ年中期経営計画(2020年4月~2023年3月)の初年度としてグループの基本方針である「持続的成長・企業価値向上の仕組み作り」のビジョンに沿った事業運営にあたってまいりました。

引き続き「働き方改革」を中心とした顧客の旺盛なICT導入ニーズを背景に、ソリューションサービス事業を成長事業と捉え、事業モデルの転換加速による生産性向上、収益性向上を目指してまいります。

また、事業等のリスクに関する分析・検討内容につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

同計画における当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

	第48期(計画)	第48期(実績)	第48期(計画比)
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減額(増減率)
売上高	15,500	14,745	754百万円減(4.9%減)
営業利益	1,100	1,131	31百万円増(2.9%増)
経常利益	1,130	1,195	65百万円増(5.8%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	735	776	41百万円増(5.7%増)

計画値は2020年5月8日に公表した計画値(予想値)を記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローによって賄われておりますが、状況に応じて直接金融並びに間接金融を利用していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社クリエイトラボ(以下、「クリエイトラボ」という。)及び同じく当社の連結子会社である株式会社アイティアイは、クリエイトラボを存続会社として吸収合併する契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場販売目的の製品マスター等に伴う製品開発の投資をいたしました。
当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	前年同期比 (%)
ソリューションサービス事業(百万円)	350	145.3
受託開発事業(百万円)	0	15.4
システム運用・サービス事業(百万円)	2	26.6
サポートサービス事業(百万円)	5	94.6
合計(百万円)	359	136.7
消去又は全社(百万円)	38	825.2
合計(百万円)	397	148.6

(注) 1. 前年同期比の増加のうち、ソリューションサービス事業は無形固定資産への投資等の増加であります。
2. 上記設備投資額は、無形固定資産への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。
提出会社

2021年 3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア及び ソフトウェア 仮勘定 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都 品川区)	全社 ソリューション サービス事 業 受託開発事業	事務所、 設備及び 製品マス ター等	103	32	10	601	749	381

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本社(東京都品川区)	全社(共通)	事務所及び設備	139

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日の現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,650,369	8,650,369	東京証券取引所 (JASDAQ スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	8,650,369	8,650,369	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年11月10日 (注)	586,950	8,650,369	-	3,149	-	-

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	10	18	30	32	1	1,723	1,815	-
所有株式数(単元)	10	9,663	1,168	37,700	12,987	10	24,898	86,436	6,769
所有株式数の割合(%)	0.01	11.18	1.35	43.62	15.02	0.01	28.81	100	-

(注)1.自己株式64,681株は、「個人その他」に646単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

2.「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式400,000株(4,000単元)が含まれております。

3.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アマノ株式会社	神奈川県横浜市港北区大豆戸町275	2,645	30.81
Zホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町1丁目3	1,100	12.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	400	4.66
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	364	4.24
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	271	3.16
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	MESSETURM, FRIEDRICH-EBERT-ANLAGE49 FRANKFURT AM MAIN, 60308 GERMANY (東京都港区六本木6丁目10-1)	240	2.80
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	172	2.01
クレオ従業員持株会	東京都品川区東品川4丁目10-27 住友不動産品川ビル	154	1.80
和田 正次	東京都町田市	147	1.71
椎名 敬一	埼玉県川口市	133	1.55
計		5,627	65.55

(注) 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式400千株を取得しておりますが、自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 64,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,579,000	85,790	-
単元未満株式	普通株式 6,769	-	-
発行済株式総数	8,650,369	-	-
総株主の議決権	-	85,790	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式200,000株(議決権数2,000個)及び「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式200,000株(議決権数2,000個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権2,000個は、議決権不行使となっています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クレオ	東京都品川区東品川4丁目10-27	64,600	-	64,600	0.75
計	-	64,600	-	64,600	0.75

(注)1. 「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式200,000株(2.31%)及び「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式200,000株(2.31%)は、上記自己株式に含めておりません。

2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式81株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP) の導入

当社は、2020年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月28日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員及び当社の子会社の執行役員 (以下「従業員等」という。) に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP) 」 (以下「J-ESOP制度」という。) を導入しております。

a . J-ESOP制度の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

b . 従業員等に給付する予定の株式の総数

200,000株

c . J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

取締役に対する株式給付信託 (BBT) の導入

当社は、2020年6月23日開催の株主総会決議に基づき、2020年8月28日より、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役 (当社及び当社の子会社のいずれにおいても社外取締役を除く。以下「対象役員」という。) に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT) 」 (以下「BBT制度」という。) を導入しております。

a . BBT制度の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、対象役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、対象役員に株式を給付する仕組みです。

b . 対象役員に給付する予定の株式の総数

200,000株

c . BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98	124,424
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」への拠出) (注)1	400,000	488,800,000	-	-
保有自己株式数	64,681	-	64,681	-

(注)1. 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に伴う株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式400,000株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への剰余金処分を経営の重要な政策の一つとして考えております。配当に関しては長期的な視点に立ち、連結業績に応じた安定的な利益の配分を基本方針としております。

また、株主の皆様への長期的な利益還元を更に充実させるため、連結配当性向40%を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことができ、配当の決定機関は、中間配当と期末配当ともに取締役会となっております。なお、配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」「中間配当は毎年9月30日を基準日、期末配当は毎年3月31日を基準日として、配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり38円(中間配当は1株当たり0円)となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月7日 取締役会	326	38

今後は同配当水準を継続し、当社の連結業績に応じて段階的な引き上げも視野にいらしております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

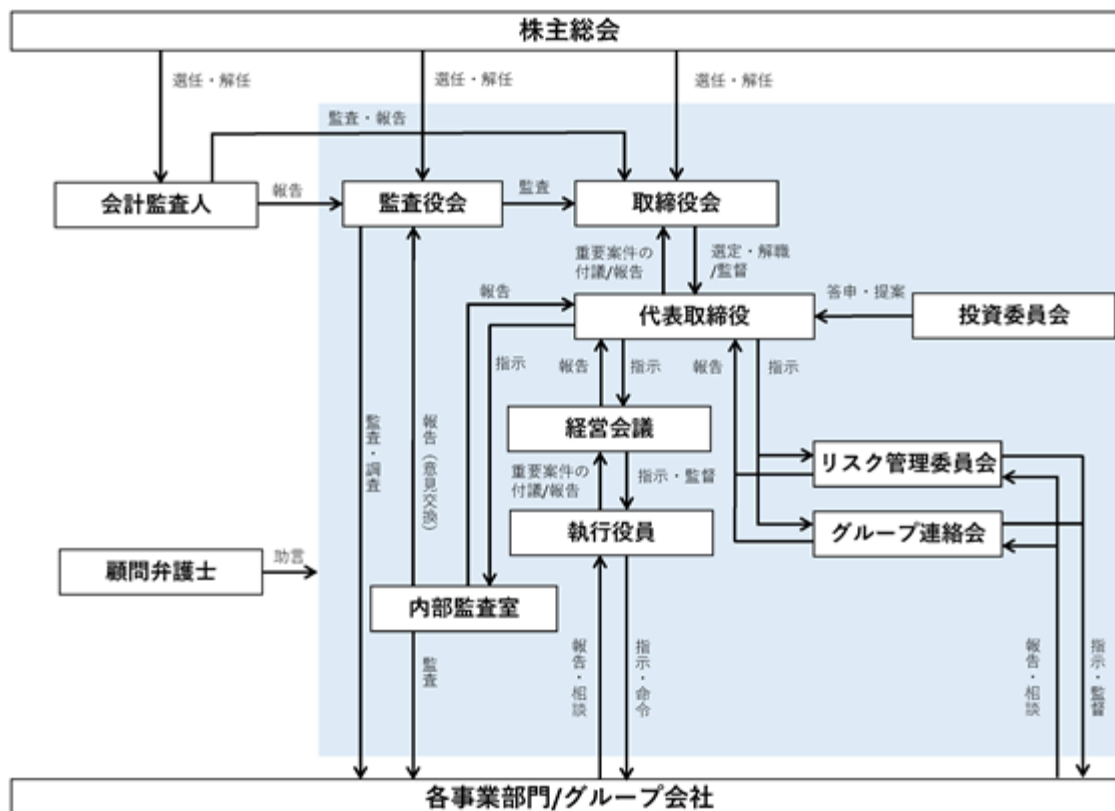
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、優秀な技術と最良の製品を提供し、会社の繁栄とともに顧客・株主・従業員などのステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、あらゆる企業活動において法令を遵守し、コンプライアンス・リスク管理体制を含めた透明性の高い内部統制システムを整備・確立してまいります。

これを通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、企業価値のさらなる向上に努めています。

なお、コーポレート・ガバナンスの基本構造及び経営執行体制は、下記の体制を整えております。

コーポレート・ガバナンスの基本構造と経営執行体制



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場会社として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識であります。当社グループはこの認識のもと、複数の社外取締役、社外監査役の選任などによる取締役会及び監査役会の機能強化、経営の透明性・公正性の向上、法令に準じた業務執行体制の構築、リスク管理体制の確立、及び内部監査体制による法令違反行為の未然防止などのため、この企業統治の体制を採用しております。

<取締役会>

当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議・決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。

原則として月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定を行うほか、各担当取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。新型コロナウイルス感染拡大に関するリスクについては、当社業績に与える影響を評価し、対策の指示を行いました。

取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目的に、取締役の任期は1年と定めております。

なお、取締役の定数は7名以内と定めており、現任取締役は6名、うち3名が社外取締役であります。

- ・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、二宮桐人（専務取締役）、宮島利光（取締役、事業総括責任者 兼 事業戦略本部長）、井原邦弘（社外取締役）、春木謙一（同）、鈴木良之（同）

< 監査役会 >

当社では、法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて社内の重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たすことで、健全かつ適正な企業経営を実現しております。

原則として月1回開催し、状況により取締役に業務執行状況の説明を求め、監査業務の精度向上を図っております。

なお、監査役の定数は4名以内と定めており、現任監査役は3名、うち2名が社外監査役であります。

・ 構成員：雨田高志（常勤監査役）、宮澤求（社外監査役）、渡辺伸行（同）

< 投資委員会 >

当社では、長期視点でクレオグループ内の投資案件を集中管理し、攻めの投資について経営トップから各事業へ実行を促すために、投資委員会を設置しております。

原則として月1回開催し、各事業からの投資計画を評価・承認するだけでなく、投資機会を探索・実行促進・助言を実施しております。

・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、宮島利光（取締役、事業総括責任者 兼 事業戦略本部長）、鳥屋和彦（管理総括責任者 兼 管理本部長）、阿南祐治（シニアアドバイザー）、西牧哲也（株式会社ココト代表取締役社長）、上妻孝治（株式会社プライエ代表取締役社長）

< 経営会議 >

当社では、中長期事業計画に対する業務執行状況を把握し、状況により必要な資源の再配分及び計画の見直しを行うために、経営会議を設置しております。

原則として月1回開催し、業務執行部門の状況を常に把握することで、必要な対応を迅速に行えるように努めております。

・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、二宮桐人（専務取締役）、宮島利光（取締役、事業総括責任者 兼 事業戦略本部長）、雨田高志（常勤監査役）、鳥屋和彦（管理総括責任者 兼 管理本部長）、阿南祐治（シニアアドバイザー）

< 執行役員 >

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は経営会議を通じて取締役会に対して、業務執行状況に関する重要事項の付議・定例報告などを行うことにより、取締役会から必要な指示・監督を受けております。

・ 構成員：宮島利光（取締役、事業総括責任者 兼 事業戦略本部長）、鳥屋和彦（管理総括責任者 兼 管理本部長）、村上貴生（エンタープライズDX事業本部長）、佐々木尚也（社会システム事業本部長）、星和美（ビジネスアクセラレーション事業本部長）、草薨清幸（事業連携推進担当 兼 特命プロジェクト推進担当）、森新太郎（特定顧客・営業推進担当）

< グループ連絡会 >

当社では、当社グループ会社間の意思疎通・決定及び業務執行の迅速化を実現するために、グループ連絡会を設置しております。

原則として月1回開催し、各社からの定例報告などを通じて、必要な対応を当社グループ内で横断的に実施出来るように努めております。

・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、二宮桐人（専務取締役）、宮島利光（取締役、事業総括責任者 兼 事業戦略本部長）、雨田高志（常勤監査役）、鳥屋和彦（管理総括責任者 兼 管理本部長）、阿南祐治（シニアアドバイザー）、西牧哲也（株式会社ココト代表取締役社長）、中山弘康（同社取締役）、上妻孝治（株式会社プライエ代表取締役社長）、拝島正貴（同社常務取締役）、桧山幹夫（株式会社アダムコミュニケーション代表取締役社長）

< リスク管理委員会 >

当社では、当社グループのリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことを定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置しております。

原則として月1回開催し、コンプライアンス関連・セキュリティ対策・災害対応など様々な分野のリスク管理をグループ全体で効果的かつ効率的に実施しております。新型コロナウイルス感染症に関しては、感染防止対策に関する当社方針の策定および事業継続に必要なルールや環境の整備を、関係部署と連携し行いました。

・ 構成員：柿崎淳一（代表取締役社長）、宮島利光（取締役、事業総括責任者 兼 事業戦略本部長）、鳥屋和彦（管理総括責任者 兼 管理本部長）、永井勝（リスクマネジメント室長）

< 内部監査室 >

当社では、社長直属の独立した内部監査室を設置し、各部門に対して各種規程の順守状況、業務執行の適法性及び効率性について、組織的かつ総合的な内部監査を実施しております。

内部監査は、前年度の監査結果を踏まえて立案した年間監査計画に基づいて実施しております。監査結果は内部監査報告書にまとめ、代表取締役及び監査役会に報告し、必要に応じて監査法人との連携を図っております。

・ 構成員：石田勝（内部監査室長）、矢野隆一

< 顧問弁護士 >

当社では、経営の透明性とコンプライアンス遵守の経営実現のために必要な法律上の相談、及び問題解決を適切かつ迅速に行うために法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を受けられる体制としております。

・ 構成員：ふじ合同法律事務所 松永暁太（弁護士）、村島・穂積法律事務所 穂積伸一（弁護士）

内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備につきまして当社では、取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。また、内部監査部門として内部監査室を設置し、業務活動が規程に則り適正・適法・効率的に行われているかを定期的、継続的に監査又は審査しております。加えて、内部統制を推進する内部統制担当を設置し、当社グループの内部統制及びコンプライアンスの取組みを横断的に統括させ、社内管理体制強化のための具体策に取り組んでおります。また、違法・不法・不当行為に関しては、発生の都度委員会を開催し賞罰に対し厳正に処分し、さらに反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策を当社グループの取締役及び従業員に周知、徹底しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきまして当社グループでは、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することを目標とし、日常的に法令等の遵守やコンプライアンス経営の意識徹底、強化を図っております。事業活動全般に生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、必要に応じて適時審議を行っております。プロジェクト推進においては、契約審査および各工程における節目点検が当社ルールに基づいた運用が徹底されております。また、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）を設置し、過少見積防止をはじめとするプロジェクトの不採算防止に努めております。他には「プライバシーマーク」の認証及び情報セキュリティに関する「ISMS」の認証を取得し、情報セキュリティ関連の整備と運用を推進しております。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

イ．グループ会社における業務の適正を確保するため、当社は、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリング及び連絡会議を行っております。

ロ．当社は、グループ会社に対し必要に応じてリスク管理及びコンプライアンスに関する事項について助言等をリスクマネジメント室又は管理本部より行っております。

ハ．グループ会社は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反しているか、コンプライアンス上問題があると疑義を持った場合には、リスクマネジメント室又は管理本部に報告するよう指示しております。

ニ．内部監査室は、グループ会社に対する内部監査を実施し、グループ全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

ホ．監査役は、グループ会社の連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を効果的かつ適正に行えるように会計監査人及び内部監査室と緊密な連携体制を維持しております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、責任を合理的範囲にとどめることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策を導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を進めてまいります。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	柿崎 淳一	1964年12月29日生	1987年4月 当社 入社 2000年4月 当社 ソリューション事業部 第1ソリューション部 部長 2001年4月 当社 ソリューション事業部 事業部長 2011年4月 株式会社クレオソリューション 取締役 2013年4月 株式会社クレオソリューション 代表取締役社長 2013年6月 当社 取締役 2014年4月 株式会社クレオマーケティング 取締役 2015年5月 株式会社クレオネットワークス 取締役 株式会社クレオサンライズ 取締役 2016年4月 イアス株式会社 取締役 株式会社ココト 取締役(2017年5月 退任) 2017年4月 当社 代表取締役社長(現任) 2019年5月 株式会社ココト 取締役(現任)	(注) 3	14
取締役	二宮 桐人	1963年9月28日生	1987年4月 アマノ株式会社 入社 2014年4月 同社 中部営業本部長 2016年4月 アマノビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2017年4月 アマノ株式会社 時間情報事業本部長 2018年4月 同社 執行役員(現任) 2020年4月 同社 営業総括兼事業総括兼総合戦略企画本部長 2020年6月 同社 取締役(現任) 2021年4月 同社 営業総括(現任) 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	宮島 利光	1965年9月7日生	1984年4月 株式会社東海クリエイト 入社 2003年4月 当社 第2ソリューション事業部 事業部長 2010年4月 株式会社クレオスマイル 取締役 2011年4月 株式会社クレオネットワークス 取締役 2011年4月 株式会社クレオマーケティング 取締役 2013年4月 株式会社クレオネットワークス 代表取締役社長 2017年4月 当社 執行役員 2020年4月 当社 常務執行役員(現任) 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	10
取締役 (注) 1	井原 邦弘	1962年8月3日生	1985年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会 社) 入社 2004年4月 同社 財務部 副部長 2007年4月 アマノ株式会社 入社 2009年4月 同社 経理部長 2010年4月 同社 執行役員経理部長 2013年4月 同社 執行役員管理本部副部長 2015年4月 同社 執行役員管理本部長 兼 人事部長 2016年4月 同社 執行役員経営企画本部長 2016年6月 同社 取締役 兼 執行役員 経営企画本部長 当社 社外取締役(現任) 2021年4月 アマノ株式会社 取締役 兼 常務執行役員 経営企画 本部長(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	春木 謙一	1983年12月12日生	2006年4月 ヤフー株式会社 入社 2017年4月 同社 システム統括本部技術支援本部 技術管理部部 長 2019年4月 同社 システム統括本部技術支援本部 支援推進1部 部長(現任) 2019年5月 株式会社ココト 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	鈴木 良之	1952年5月25日生	1975年4月 株式会社インテック 入社 2005年4月 同社 執行役員 技術・営業統括本部 副部長 2008年6月 当社 取締役(2014年6月 退任) 2009年6月 株式会社インテック 常務取締役 技術本部長 2015年5月 同社 代表取締役副社長 2018年4月 同社 常任顧問 2019年4月 同社 参与(2021年3月 退任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	雨田 高志	1960年2月20日生	1986年8月 当社 入社 2004年4月 当社 経理部長 2011年4月 当社 執行役員 経営管理室長 2014年4月 当社 執行役員 財経管理室長 2015年5月 株式会社クリエイトラボ(現 株式会社プライエ) 取締役 2015年5月 株式会社アイティアイ 取締役 2016年4月 株式会社ココト 取締役 2016年5月 株式会社アダムコミュニケーション 取締役 2017年2月 当社 取締役 2017年4月 当社 管理本部長 2019年5月 当社 株式会社ココト 監査役(現任) 株式会社クリエイトラボ(現 株式会社プライエ) 監査役(現任) 株式会社アイティアイ 監査役 株式会社アダムコミュニケーション 監査役(現任) 2019年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	5
監査役 (注)2	宮澤 求	1967年3月3日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年2月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現 アビームコンサルティング株式会社) 入社 1997年3月 公認会計士登録 2000年5月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現 SBIホールディングス株式会社) 入社 2002年2月 連結経営コンサルティング有限会社 取締役(現任) 2007年1月 連結コム株式会社 代表取締役(現任) 2012年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	34
監査役 (注)2	渡辺 伸行	1972年8月7日生	1999年4月 弁護士登録 TMI総合法律事務所 入所 2007年1月 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2010年4月 特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International 監事(現任) 2012年6月 当社 社外監査役(現任) 2020年9月 グリー株式会社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	-
計					63

- (注)1. 取締役井原邦弘、春木謙一、鈴木良之は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役宮澤求、渡辺伸行は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
4. 2021年6月の定時株主総会から1年間
5. 2019年6月の定時株主総会から4年間
6. 2020年6月の定時株主総会から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役3名、社外監査役は2名であります。

氏名(役職)	人的関係	資本的关系又は取引関係等
井原 邦弘(社外取締役)	特にありません。	特にありません。
春木 謙一(社外取締役)	特にありません。	特にありません。
鈴木 良之(社外取締役)	特にありません。	特にありません。
宮澤 求(社外監査役)	特にありません。	当社株式の保有は「役員一覧」に記載のとおりであります。
渡辺 伸行(社外監査役)	特にありません。	特にありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的に行われる取締役会に出席し、IT業界及びコンプライアンスの面等から適切な意見、公正な意見の表明を行っております。また、社外監査役は、定期的に行われる取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じリーガル面並びに税務もしくは財務的な見地から公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただいております。さらに、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項についても意見の表明を行うとともに、経営トップとの定期的な意見交換会を行っております。社外監査役は、監査役会及び取締役会に毎回出席し会計監査人との情報交換会（1回/四半期）にも出席しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は金1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は金1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものはございませんが、下記の内容を中心に、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性（当社との利害関係や一般株主と利益相反の生じる恐れなど）を確認し、判断しております。

- ・当社以外の法人その他の団体における兼務もしくは兼職の確認。
- ・過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任した場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不正な業務の執行が行われた事実の確認。
- ・当社又は当社の関係会社から、役員報酬等以外で多額の金銭その他の財産を受ける予定があるか、又は過去2年間に受けていたかの確認。
- ・配偶者又は三親等以内の親族その他これに準ずる者で、当社又は当社の関係会社の役員・部長（もしくはこれらに準ずる地位。ただし、社外取締役等非業務執行取締役、監査役、会計参与は除く。）として在籍していたかの確認。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会で実施しております。常勤監査役雨田高志は、当社の経理を中心とした管理部門に1986年から2019年3月まで在籍し、通算33年にわたり決算手続き等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の宮澤求は、公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の渡辺伸行は弁護士の資格を有し、法令に関する専門知識と経験を有しております。各監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査しております。業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性、法令遵守状況等につき、取締役会、その他重要会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査等を通じた監査を行っております。監査役会は、年4回、監査法人より監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、意見交換をしております。また監査役会は内部監査室より内部監査計画や監査の方法及び結果の報告を受け、内部監査室長との情報交換会を適宜実施しております。

当事業年度において監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
雨田 高志	10回	10回
宮澤 求	10回	10回
渡辺 伸行	10回	10回

監査役会における主な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、取締役会に出席して経営の意思決定の適正性や妥当性を検証すること、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の独立した内部監査室を設置し内部監査専任者1名と専門知識を有する監査人1名を置き、組織的かつ統合的な内部監査を実施しております。内部統制に係る内部監査の計画、実施、報告は監査法人と連携して実施し、監査役会に報告しております。

会計監査の状況

当社は監査法人ナカチと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しており、2021年3月期の連結財務諸表及び2021年3月期の財務諸表について監査を受けております。

a. 監査法人の名称

監査法人ナカチ

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

2021年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等	
代表社員	藤代 孝久
代表社員	高村 俊行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、当社監査役監査基準に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断した場合に選定いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人ナカチの活動実態について、監査役自ら事業年度を通して会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行い、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査品質及び法令等の遵守状況について問題は無いものと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	25	-

b . 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬については前期の実績を鑑み、監査法人より提出された見積をもとに検討し、監査役会同意後、監査契約を締結しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定にあたっては、代表取締役 柿崎淳一がその具体的内容について委任を受け、社外取締役の意見等を踏まえて判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、原則として基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役の意見等を踏まえた見直しを行うものとする。なお、当連結会計年度を含む連結営業利益及び親会社に帰属する当期純利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株式報酬(株式給付信託)とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定める数のポイントを付与し、退任時に確定ポイント数に応じた数の当社株式を支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保でき、業績向上に向けた士気向上が図られるようにしている。また、固定報酬と業績連動報酬などの報酬等の支給割合についても、上記他社水準調査結果を踏まえ、適宜見直しを図っている。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見等を踏まえて決定するものとする。なお、株式報酬は、取締役会で役員株式給付規程に基づき決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断した理由

当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非資金報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	76	60	8	7	3
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	4

(注) 1. 上記の支給人数には、2020年6月23日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 社外取締役2名について、報酬は支払っておりません。

3. 上記業績連動報酬等の総額には役員賞与の当事業年度の費用計上額が含まれております。

4. 上記非金銭報酬等の総額には株式報酬「株式給付信託(BBT)」に係る当事業年度における株式給付引当金繰入額が含まれております。割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

5. 監査役報酬限度額は、2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

6. 取締役の金銭報酬の額は2012年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は2名)です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月23日開催の第47回定時株主総会において、株式報酬の額として、取締役(社外取締役は付与対象外)に対し、100百万円(5事業年度)を上限とした信託への拠出が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、3名です。

当事業年度の役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容としましては、2021年3月25日開催の取締役会において、独立社外取締役が出席のもと、各役員に対する具体的報酬額等の取り扱いについて、株主総会の決議の範囲内で、代表取締役 柿崎淳一に一任する旨決議をしております。

7. 取締役会は、代表取締役 柿崎淳一に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役等の意見等を踏まえ決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的として区分することとしています。

当社は、純投資目的である投資株式は保有しておらず今後も保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 投資株式の保有に関する方針

イ. 純投資目的以外の目的による株式の保有については、以下の条件を満たす場合に限り、保有するものとしています。

- ・対象先と当社グループが継続的な取引関係を有し、今後も取引拡大の可能性があること。
- ・取引関係の継続、取引拡大のために、株式保有が必要と考えられる明確な理由があること。
- ・対象先の業績、株価の変動等による保有リスクが著しく大きくないこと。
- ・他の事業上の投資における資金需要がないこと。
- ・取締役会において、上記の条件について随時検証し、保有することが有益と判断されること

ロ. 当事業年度の検証の結果、継続して保有するとした銘柄は、投資先との取引関係の維持・強化や共同事業を推進することなどを保有目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	3
非上場株式以外の株式	1	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	新規出資による増加
非上場株式以外の株式	1	0	FSA持株会での配当金の株式への再投資によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
富士通(株)	85	84	富士通の開発パートナー団体 「FSA」の持株会を介した保有 (増加した理由) FSA持株会での配当金の株式への再 投資によるもの	無
	1	0		

(注) 「定量的な保有効果」の記載は困難であります。取締役会等において、保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,128	3,927
受取手形及び売掛金	2,950	3,203
商品及び製品	7	13
仕掛品	272	352
その他	200	201
流動資産合計	7,558	7,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	313	350
減価償却累計額及び減損損失累計額	110	129
建物及び構築物（純額）	202	221
工具、器具及び備品	179	197
減価償却累計額及び減損損失累計額	126	135
工具、器具及び備品（純額）	53	62
リース資産	31	36
減価償却累計額	16	23
リース資産（純額）	14	12
土地	18	18
有形固定資産合計	289	314
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	226	272
ソフトウェア仮勘定	163	336
その他	0	0
無形固定資産合計	390	609
投資その他の資産		
投資有価証券	38	40
繰延税金資産	314	288
その他	403	412
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	730	714
固定資産合計	1,409	1,638
資産合計	8,968	9,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	665	693
未払金	258	235
未払法人税等	293	158
賞与引当金	662	577
役員賞与引当金	36	15
資産除去債務	-	14
その他	780	845
流動負債合計	2,696	2,541
固定負債		
未払役員退職慰労金	26	22
株式給付引当金	-	48
資産除去債務	68	67
その他	19	14
固定負債合計	113	153
負債合計	2,810	2,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金	559	757
利益剰余金	2,781	3,271
自己株式	349	537
株主資本合計	6,141	6,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
非支配株主持分	16	-
純資産合計	6,158	6,642
負債純資産合計	8,968	9,336

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	14,624	14,745
売上原価	11,260	11,234
売上総利益	3,364	3,511
販売費及び一般管理費		
販売促進費	27	9
広告宣伝費	126	113
給料手当及び賞与	814	862
貸倒引当金繰入額	2	0
退職給付費用	28	28
賞与引当金繰入額	108	80
役員賞与引当金繰入額	36	11
株式給付引当金繰入額	-	48
その他	1,176	1,224
販売費及び一般管理費合計	2,319	2,379
営業利益	1,044	1,131
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取補償金	-	110
助成金収入	44	31
その他	12	6
営業外収益合計	57	147
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	2	1
支払補償費	-	80
自己株式取得費用	1	-
その他	2	0
営業外費用合計	7	83
経常利益	1,095	1,195
特別損失		
固定資産除却損	10	-
事務所移転費用	-	28
和解金	-	224
その他	0	-
特別損失合計	0	52
税金等調整前当期純利益	1,094	1,142
法人税、住民税及び事業税	371	335
法人税等調整額	18	25
法人税等合計	353	360
当期純利益	741	781
非支配株主に帰属する当期純利益	10	5
親会社株主に帰属する当期純利益	731	776

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	741	781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
包括利益	741	782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	731	777
非支配株主に係る包括利益	10	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,149	562	2,258	149	5,820
当期変動額					
剰余金の配当			207		207
親会社株主に帰属する当期純利益			731		731
自己株式の取得				199	199
その他		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	523	199	320
当期末残高	3,149	559	2,781	349	6,141

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	0	40	5,861
当期変動額				
剰余金の配当				207
親会社株主に帰属する当期純利益				731
自己株式の取得				199
その他				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	24	24
当期変動額合計	0	0	24	296
当期末残高	0	0	16	6,158

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,149	559	2,781	349	6,141
当期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する当期純利益			776		776
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自己株式の取得				488	488
株式給付信託による自己株式の処分		188		300	488
その他		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	197	490	188	499
当期末残高	3,149	757	3,271	537	6,641

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	0	16	6,158
当期変動額				
剰余金の配当				286
親会社株主に帰属する当期純利益				776
自己株式の取得				0
株式給付信託による自己株式の取得				488
株式給付信託による自己株式の処分				488
その他				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	16	15
当期変動額合計	0	0	16	483
当期末残高	0	0	-	6,642

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,094	1,142
減価償却費	165	153
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
賞与引当金の増減額(は減少)	117	84
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14	20
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	48
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	0	0
投資事業組合運用損益(は益)	2	1
有形固定資産除却損	0	-
無形固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	2	-
売上債権の増減額(は増加)	188	252
たな卸資産の増減額(は増加)	38	86
仕入債務の増減額(は減少)	5	28
未払金の増減額(は減少)	45	25
未払消費税等の増減額(は減少)	68	65
その他	36	9
小計	1,150	962
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	259	466
営業活動によるキャッシュ・フロー	889	494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26	58
無形固定資産の取得による支出	234	318
投資有価証券の取得による支出	-	2
投資有価証券の売却による収入	2	-
差入保証金の差入による支出	62	11
差入保証金の回収による収入	1	0
子会社株式の取得による支出	35	-
その他	0	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	354	399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	207	286
自己株式の取得による支出	199	3 488
自己株式の売却による収入	-	3 488
非支配株主への配当金の支払額	2	2
リース債務の返済による支出	8	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	418	296
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115	201
現金及び現金同等物の期首残高	4,012	4,128
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,128	1 3,927

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 4社
株式会社ココト
株式会社クリエイトラボ
株式会社アイティアイ
株式会社アダムコミュニケーション

2. 持分法の適用に関する事項

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェアパッケージ開発原価

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3～5年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当グループの役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付及び「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 仕掛品 352百万円

当社グループにおいては「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)に基づき評価を実施しております。

評価にあたり、ソフトウェア開発及びサービス提供の受託における各案件の見積り原価には、重要な不確実性が含まれると判断しております。

受託した各案件の進行状況の変化により見積り原価が増大化し、顧客との契約による販売価格を超過して損失が予想される場合には、予想される損失額のうち仕掛品の帳簿価額以下の額については、帳簿価額を切り下げて評価損を計上する可能性があり、さらに予想される損失額のうち帳簿価額を超過する額については、損失を追加計上する可能性があります。

(2) ソフトウエア 272百万円、ソフトウェア仮勘定 336百万円

当社グループにおいては、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 2002年8月9日)及び「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 1998年3月13日)に基づき、減損処理の要否を検討しております。

減損処理の要否の検討にあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、重要な不確実性が含まれると判断しております。減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損処理が必要となる状況が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありあります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の一部の事業所の移転を決議したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の事業所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、仕掛品及び無形固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

前事業年度の連結財務諸表において新型コロナウイルス感染症拡大の影響は半年程度で概ね回復するものと想定しておりました。

しかし、当連結会計年度においては緊急事態宣言が再発令されるなど、収束時期は想定より遅く、翌連結会計年度まで影響が残ると仮定を見直した上で会計上の見積りを算定しております。

その結果、現時点において新型コロナウイルス感染症は当社グループに重要な影響を与える会計上の見積りに変更をもたらすものではありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が仮定と異なった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2020年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月28日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員及び当社の子会社の執行役員(以下「従業員等」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「J-ESOP制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、J-ESOP制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、244百万円及び200千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 株式給付信託 (BBT)

当社は、2020年6月23日開催の株主総会決議に基づき、2020年8月28日より、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社のいずれにおいても社外取締役を除く。以下「対象役員」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT)」（以下「BBT制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、対象役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、対象役員に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を参考に対象役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、244百万円及び200千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	-	-
差引	500	500

（連結損益計算書関係）

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
ソフトウェア	0	-
計	0	-

2 和解金の内容は、次のとおりであります。

2020年12月に和解で合意した、取引先との製品導入サービス等に関する和解金であります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
計	0	0
税効果調整前合計	0	0
税効果額	0	0
その他の包括利益合計	0	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年 4月 1日 至2020年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,650	-	-	8,650
合計	8,650	-	-	8,650
自己株式				
普通株式(注)	351	113	-	464
合計	351	113	-	464

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加113千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加113千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 5月 10日 取締役会	普通株式	207	利益剰余金	25	2019年 3月 31日	2019年 6月 26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5月 8日 取締役会	普通株式	286	利益剰余金	35	2020年 3月 31日	2020年 6月 24日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,650	-	-	8,650
合計	8,650	-	-	8,650
自己株式				
普通株式（注）	464	400	400	464
合計	464	400	400	464

- （注）1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式200千株及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式200千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、400千株は株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）の取得による増加であり、0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少400千株は、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）への第三者割当による自己株式処分による減少であります。
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	286	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	326	利益剰余金	38	2021年3月31日	2021年6月23日

- （注）「配当金の総額」には、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式400千株に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,128百万円	3,927百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,128	3,927

2 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	- 百万円	8百万円

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	7百万円	5百万円

3 「追加情報」に記載のとおり、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の導入に伴う自己株式の売却による収入並びに、同制度の導入に伴う信託における当社株式の取得による支出を含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

什器備品であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に自己資本により調達し、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。また信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金(営業債権)について、販売管理要領に基づき、取引開始時における与信調査、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各連結子会社からの報告に基づき管理本部経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,128	4,128	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,950	2,950	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	0	0	-
資産計	7,079	7,079	-
(1) 買掛金	665	665	-
(2) 未払金	258	258	-
(3) 未払法人税等	293	293	-
負債計	1,217	1,217	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,927	3,927	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,203	3,203	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	7,132	7,132	-
(1) 買掛金	693	693	-
(2) 未払金	235	235	-
(3) 未払法人税等	158	158	-
負債計	1,087	1,087	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前連結会計年度(2020年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1	4
投資事業有限責任組合等への 出資金	36	34

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「資産(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,128	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,950	-	-	-
合計	7,079	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,927	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,203	-	-	-
合計	7,130	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	0	0	0	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	0	0	0	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
合 計		0	0	0	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資金(連結貸借対照表計上額 36百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1	0	1	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	1	0	1	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
合 計		1	0	1	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資金(連結貸借対照表計上額 34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	2	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	2	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を設けております。

2. 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）192百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）192百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24百万円	18百万円
未払事業所税	4	4
未払社会保険料	32	27
賞与引当金	209	182
仕掛品評価減	10	9
ソフトウェア評価減	14	5
株式評価損	4	4
貸倒引当金	7	8
税務上の繰越欠損金(注)	68	47
資産除去債務	21	25
減損損失	6	6
株式給付引当金	-	15
その他	20	25
繰延税金資産小計	424	380
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	50	27
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44	45
評価性引当額小計	94	72
繰延税金資産合計	330	307
繰延税金負債		
有形固定資産	15	18
その他	0	0
繰延税金負債合計	15	18
繰延税金資産の純額	314	288

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	10	6	12	14	2	21	68
評価性引当額	-	3	10	11	2	21	50
繰延税金資産	10	3	1	2	-	-	(2)18

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金68百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産18百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	1	10	10	2	18	2	47
評価性引当額	-	1	9	2	12	2	27
繰延税金資産	1	9	1	0	6	-	(2)19

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金47百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.5
受取配当金益金不算入	3.4	6.0
受取配当金連結消去	3.4	6.0
評価性引当額	2.5	1.9
税務上の繰越欠損金	0.1	-
のれん償却	0.2	0.2
その他	3.2	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	31.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アイティアイ

事業の内容 システムの開発、運用、保守を中心としたサポート&サービス

企業結合日

2021年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は10.0%であります。当該追加取得は、株式会社アイティアイを完全子会社とすることで、より機動的な事業展開を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	9百万円
取得原価		9百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

9百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものは、以下のとおりであります。

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度末(2020年3月31日)

使用見込期間を10~49年と見積り、割引率は0.8~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

使用見込期間を10~49年と見積り、割引率は0.3~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	67百万円	68百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8
時の経過による調整額	0	0
見積の変更による増減額(は減少)	-	5
その他の増減額(は減少)	0	-
期末残高	68	82

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、製品・サービス別に区分し、各事業会社単位に取り扱う製品・サービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

社内の管理区分の変更に伴い、従来「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「西日本事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」としていた報告セグメントを、当連結会計年度より、「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメント名称 (セグメントに該当する子会社)	主要な事業の内容
ソリューションサービス事業	人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供
受託開発事業	富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供
システム運用・サービス事業	主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供
サポートサービス事業	ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,165	2,576	2,187	4,696	14,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	29	50	10	282	373
計	5,194	2,626	2,197	4,979	14,998
セグメント利益	1,075	319	198	309	1,904
セグメント資産	1,882	889	961	2,300	6,033
セグメント負債	749	318	509	985	2,562
その他の項目					
減価償却費	107	1	9	11	129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	240	5	10	6	263

当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,617	2,525	2,041	4,561	14,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	82	68	32	347	530
計	5,699	2,593	2,074	4,908	15,276
セグメント利益	1,128	426	216	320	2,091
セグメント資産	2,705	699	1,042	2,271	6,717
セグメント負債	793	278	501	851	2,424
その他の項目					
減価償却費	93	1	7	17	120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	350	0	2	5	359

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,998	15,276
セグメント間取引消去	373	530
連結財務諸表の売上高	14,624	14,745

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,904	2,091
セグメント間取引消去	-	-
全社費用及び利益(注)	859	959
連結財務諸表の営業利益	1,044	1,131

(注) 全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,033	6,717
セグメント間取引消去	983	936
全社資産(注)	3,919	3,554
連結財務諸表の資産合計	8,968	9,336

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,562	2,424
セグメント間取引消去	361	314
全社負債(注)	610	583
連結財務諸表の負債合計	2,810	2,694

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払金であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	129	120	36	32	165	153
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	263	359	4	38	267	397

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	1,865	主にシステム運用・サービス事業
株式会社富士通エフサス	1,724	主にサポートサービス事業

(注) 2019年10月1日付で、当社の主要株主であった旧ヤフー株式会社はZホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制に移行しました。それに伴い、現ヤフー株式会社は、旧ヤフー株式会社から事業を承継しました。当連結会計年度の販売実績については旧ヤフー株式会社に対する販売実績及び現ヤフー株式会社に対する販売実績を合算して記載しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	1,738	主にシステム運用・サービス事業
株式会社富士通エフサス	1,695	主にサポートサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	アマノ株式会社	横浜市港北区	18,239	時間情報システム事業 環境関連システム事業	(被所有)直接 32.3	情報処理システムの開発及び関連サービスの提供	業務提供料	678	売掛金	105

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	アマノ株式会社	横浜市港北区	18,239	時間情報システム事業 環境関連システム事業	(被所有)直接 30.8	情報処理システムの開発及び関連サービスの提供	業務提供料	828	売掛金	137

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	ヤフー株式会社	東京都千代田区	300	イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業等	-	システム開発業務の受託等	システム開発業務の受託	1,865	売掛金	174

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. 2019年10月1日付で、当社の主要株主であった旧ヤフー株式会社はZホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制に移行しました。
それに伴い、旧ヤフー株式会社から事業を承継した現ヤフー株式会社は当社の主要株主の子会社となりました。
なお、取引金額については主要株主であった期間も含めて記載しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	ヤフー株式会社	東京都千代田区	300	イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業等	-	システム開発業務の受託等	システム開発業務の受託	1,738	売掛金	170

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社グループの受託開発価格その他の取引条件については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	750.33円	811.44円
1株当たり当期純利益	88.49円	94.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度より「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は200千株、「株式給付信託(BBT)」は200千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は118千株、「株式給付信託(BBT)」は118千株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	731	776
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	731	776
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,261	8,185

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

2021年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社クリエイトラボが当社の連結子会社である株式会社アイティアイを吸収合併いたしました。

また、同日、存続会社である株式会社クリエイトラボは商号を株式会社プライエに変更いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称 : 株式会社クリエイトラボ(当社の連結子会社)

事業内容 : ヘルプデスクを中心としたサポート&サービス

被結合企業(消滅会社)

名称 : 株式会社アイティアイ(当社の連結子会社)

事業内容 : システムの開発、運用、保守を中心としたサポート&サービス

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社クリエイトラボを存続会社とし、株式会社アイティアイを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社プライエ(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

当社グループの組織再編成の一環として、サポート&サービスを行っている子会社同士の経営を統合することにより、業務の効率化及び人材・経営資源の集約化を図るとともに、グループ全体の組織力強化並びに顧客サービスの向上を図るものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,972	6,748	10,009	14,745
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	101	458	664	1,142
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	6	264	402	776
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.77	32.28	49.16	94.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.77	31.50	16.89	45.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,352	2,018
受取手形	0	12
売掛金	3 2,058	3 2,365
商品及び製品	7	13
仕掛品	216	305
前払費用	3 112	97
短期貸付金	2, 3 200	2, 3 150
その他	3 121	3 117
流動資産合計	5,068	5,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	115	143
工具、器具及び備品	36	47
リース資産	14	12
土地	0	0
有形固定資産合計	166	204
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	220	265
ソフトウェア仮勘定	158	336
その他	0	0
無形固定資産合計	379	602
投資その他の資産		
投資有価証券	37	38
関係会社株式	622	622
繰延税金資産	170	162
その他	273	275
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	1,077	1,072
固定資産合計	1,622	1,878
資産合計	6,690	6,959

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 376	3 429
未払金	3 153	3 116
未払費用	102	123
未払法人税等	234	108
未払消費税等	161	244
前受金	3 207	3 213
預り金	17	26
賞与引当金	335	275
役員賞与引当金	25	8
資産除去債務	-	13
その他	6	6
流動負債合計	1,619	1,567
固定負債		
株式給付引当金	-	34
資産除去債務	43	43
その他	14	10
固定負債合計	57	87
負債合計	1,677	1,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金		
その他資本剰余金	561	749
資本剰余金合計	561	749
利益剰余金		
利益準備金	75	103
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,576	1,837
利益剰余金合計	1,651	1,941
自己株式	349	537
株主資本合計	5,012	5,302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	5,013	5,303
負債純資産合計	6,690	6,959

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,785	1,825
売上原価	1,561	1,592
売上総利益	2,236	2,332
販売費及び一般管理費	1,216	1,217
営業利益	536	594
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	190	117
助成金収入	6	10
その他	11	4
営業外収益合計	111	191
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	2	1
自己株式取得費用	1	-
その他	2	0
営業外費用合計	7	2
経常利益	640	783
特別損失		
固定資産除却損	30	-
事務所移転費用	-	28
和解金	-	42
特別損失合計	0	52
税引前当期純利益	640	731
法人税、住民税及び事業税	170	146
法人税等調整額	5	7
法人税等合計	164	154
当期純利益	475	576

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,149	561	561	54	1,329	1,383	149	4,945
当期変動額								
剰余金の配当					207	207		207
当期純利益					475	475		475
利益準備金の積立				20	20	-		-
自己株式の取得							199	199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	20	246	267	199	67
当期末残高	3,149	561	561	75	1,576	1,651	349	5,012

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	4,945
当期変動額			
剰余金の配当			207
当期純利益			475
利益準備金の積立			-
自己株式の取得			199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	67
当期末残高	0	0	5,013

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,149	561	561	75	1,576	1,651	349	5,012	
当期変動額									
剰余金の配当					286	286		286	
当期純利益					576	576		576	
利益準備金の積立				28	28	-		-	
自己株式の取得							0	0	
株式給付信託による自己株式の取得							488	488	
株式給付信託による自己株式の処分		188	188				300	488	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	188	188	28	261	290	188	290	
当期末残高	3,149	749	749	103	1,837	1,941	537	5,302	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	5,013
当期変動額			
剰余金の配当			286
当期純利益			576
利益準備金の積立			-
自己株式の取得			0
株式給付信託による自己株式の取得			488
株式給付信託による自己株式の処分			488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	290
当期末残高	0	0	5,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~60年

工具、器具及び備品 3~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

イ. ソフトウエア

ソフトウエアパッケージ開発原価

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3~5年)に基づく償却額のいずれが多い金額をもって償却しております。

ロ. 自社利用ソフトウエア

自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社の役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付及び「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 仕掛品 305百万円

当社においては「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)に基づき評価を実施しております。

評価にあたり、ソフトウェア開発及びサービス提供の受託における各案件の見積り原価には、重要な不確実性が含まれると判断しております。

受託した各案件の進行状況の変化により見積り原価が増大化し、顧客との契約による販売価格を超過して損失が予想される場合には、予想される損失額のうち仕掛品の帳簿価額以下の額については、帳簿価額を切り下げて評価損を計上する可能性があり、さらに予想される損失額のうち帳簿価額を超過する額については、損失を追加計上する可能性があります。

(2) ソフトウエア 265百万円、ソフトウエア仮勘定 336百万円

当社においては、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 2002年8月9日)及び「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 1998年3月13日)に基づき、減損処理の要否を検討しております。

減損処理の要否の検討にあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、重要な不確実性が含まれると判断しております。減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損処理が必要となる状況が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社の一部の事業所の移転を決議したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の事業所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、仕掛品及び無形固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

前事業年度の財務諸表において新型コロナウイルス感染症拡大の影響は半年程度で概ね回復するものと想定しておりました。

しかし、当事業年度においては緊急事態宣言が再発令されるなど、収束時期は想定より遅く、翌事業年度まで影響が残ると仮定を見直した上で会計上の見積りを算定しております。

その結果、現時点において新型コロナウイルス感染症は当社に重要な影響を与える会計上の見積りに変更をもたらすものではありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が仮定と異なった場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	-	-
差引	500	500

- 2 当社においてはグループ各社への効率的な融資を行うためコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	330百万円	330百万円
貸付実行残高	200	150
差引	130	180

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	420百万円	397百万円
短期金銭債務	129	126

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	607百万円	769百万円
売上原価	435	457
販売費及び一般管理費	5	10
営業取引以外の取引高	93	177

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	569百万円	594百万円
賞与引当金繰入額	90	65
役員賞与引当金繰入額	25	8
株式給付引当金繰入額	-	34
減価償却費	38	34

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
ソフトウェア	0	-
計	0	-

- 4 和解金の内容は、次のとおりであります。

2020年12月に和解で合意した、取引先との製品導入サービス等に関する和解金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式622百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式622百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	102百万円	84百万円
未払事業税	12	9
未払社会保険料	16	12
株式評価損	4	4
貸倒引当金	7	7
株式給付引当金	-	10
税務上の繰越欠損金	68	47
資産除去債務	13	17
ソフトウェア評価減	14	5
仕掛品評価減	10	9
減損損失	5	5
その他	5	15
繰延税金資産小計	262	231
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	50	27
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	32	28
評価性引当額小計	83	56
繰延税金資産合計	179	174
繰延税金負債		
有形固定資産	8	12
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	9	12
繰延税金資産の純額 (は負債)	170	162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	4.3	7.3
評価性引当額	3.9	3.7
税務上の繰越欠損金	0.2	-
のれん償却	0.3	0.3
その他	3.9	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	21.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	115	44	0	16	143	76
	工具、器具及び備品	36	22	0	10	47	81
	リース資産	14	5	-	7	12	23
	土地	0	-	-	-	0	-
	計	166	72	0	34	204	182
無形 固定資産	特許権	0	-	-	0	0	-
	ソフトウェア	220	138	-	93	265	-
	ソフトウェア仮勘定	158	178	-	-	336	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	379	316	-	93	602	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	パーテーション工事	17百万円
	その他設備工事	13百万円
工具、器具及び備品	サーバー・通信機器	8百万円
	その他備品	14百万円
リース資産	サーバー機器	5百万円
ソフトウェア	製品マスター	130百万円
ソフトウェア仮勘定	製品マスター仕掛品	178百万円

2. 減損損失累計額については、建物に関しては減価償却累計額に含めて、土地、その他に関しては直接控除した金額を表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	-	-	26
賞与引当金	335	275	335	275
役員賞与引当金	25	8	25	8
株式給付引当金	-	34	-	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.creo.co.jp/ir/public-notice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその他添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式処分)及びその添付書類

2020年8月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社クレオ

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高村 俊行 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価 「(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (2)」	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、ソフトウェアが272百万円、ソフトウェア仮勘定が336百万円計上されており、その内容は市場販売目的のソフトウェア及び自社利用目的のソフトウェアである。</p> <p>会社は「ソリューションサービス事業」セグメントにおいて人事給与・会計ソリューション「ZeeM」等を提供しており、当該ソフトウェアの開発に係る設備投資を行っている。</p> <p>当監査法人は、これらの市場販売目的及び自社利用目的のソフトウェアの資産計上額、見込販売収益を上回る未償却残高の損失処理等には、会計上の見積りにおける不確実性が存在し、経営者による判断が重要な影響を及ぼすため、より慎重な検討が必要であると考えた。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、ソフトウェアの資産計上額、見込販売収益を上回る未償却残高の損失処理等を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規にソフトウェア仮勘定に計上された開発中のソフトウェアについて、計上時の開発方針及び販売計画に基づく見込販売収益の確実性を検討するため、事業部門の責任者に質問するとともに、経営戦略会議の議事録等を閲覧して社内における報告及び承認の状況を把握した。 ・ 連結会計年度末のソフトウェア仮勘定、現に稼働中の市場販売目的及び自社利用目的のソフトウェアについて、見込販売収益を上回る未償却残高の損失処理の要否の検討が適切に実施されているかどうかを検証した。 ・ この検討にあたり、開発方針及び販売計画に基づく見込販売収益の確実性に重要な変更がないか、見込販売収益について経営者が採用した仮定に合理性はあるか、当期以前の実績と整合しているか、また、会計上の見積りに対する経営者の偏向はないかを検討するため、ソフトウェアの種類ごとの損失処理の要否の判断資料を入手し、当該判断資料の正確性及び網羅性の検証、事業部門の責任者への質問及び経営戦略会議の議事録等の閲覧を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレオの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレオが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社クレオ

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高村 俊行 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

「(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (2)」

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。